



ほうじん

公益社団法人 松山法人会



丸田 佳奈 氏

社会貢献活動

これからの健康と、女性活躍・少子化対策の実現のために

(公社)松山法人会 第14回 通常総会特別記念講演にて



▲講師 丸田 佳奈 氏

5月27日(水)松山市民会館にて、産婦人科医/タレント 丸田佳奈氏による特別記念講演会(テーマ:「これからの健康と、女性活躍・少子化対策の実現のために」)が開催されました。当会は社会貢献の一環として、視聴無料で講演を公開しておりますが、400名の方が聴講され大変好評でした。

「公益社団法人」として、松山法人会では今後も地域企業の発展に資する事業を実施するとともに、これまで以上により多くの方々にご参加いただけるような企画・事業を推進していきます。



- ・特別記念講演のご報告 P1
- ・青年部会・女性部会お知らせ、
市民活動推進事業表彰式 P2
- ・松山税務署からのお知らせ P3・4

- ・愛媛県からのお知らせ P5
- ・松山市からのお知らせ P6
- ・きき酒会/社労士会 P7
- ・集マーレ P8

青年部会

えひめ5時間チャリティリレーマラソンへ参加!!

令和8年5月16日、青年部会が新たな挑戦として「5時間リレーマラソン」へ参加しました。総勢36名、4チームがエントリーし、汗を流しました。

青年部会は昨年度より「健康経営・公益事業委員会」を立ち上げ、セミナーや健康への意識付け等活動を行ってきましたが、令和8年度の取り組みとしてまずは運動！から始まりました。

また、思いっきり汗をかいた後はお待ちかねの交流会。成績発表会もあり、お陰様で和気あいあいとした雰囲気で大成功に終わりました。

参加された方も健康経営を意識するきっかけになれば幸いです。



青年部会では
その他様々な活動
を行っています。
ご興味のある方は
是非参加してみてください！

(公社) 松山法人会 ● 青年部会

入部資格 本会員中の50歳までで青年部会の趣旨に賛同する方（性別不問）

年会費 18,000円 詳細は事務局まで

女性部会

女性部会に入りませんか！？

女性部会では若手社員から経営者層まで、多くの女性が法人会を通じて成長し、ネットワークを広げております。交流会や視察研修の開催はもちろん、租税教室や食品ロス対策、アクリル糸たわしの作成・贈呈など社会貢献活動にも力を入れております。具体的な活動は随時Instagramにアップしておりますので、是非ともフォローをよろしくお願いいたします。



部会員資格 (公社) 松山法人会会員事業所の女性の方
年会費 6,000円※10月以降の入会は年会費の半額
加入人数 年会費6,000円で1事業所2名まで加入が可能

女性部会にご興味ございましたら
法人会事務局（岩本）まで
お問い合わせください。
(TEL. 089-933-5596)

松山市表彰

松山市市民活動推進事業表彰式

松山市では、地域課題解決のための市民活動を推進するため、企業や団体からの寄付金に同額の市費を合わせ「松山市市民活動推進基金」を設置し、市民団体やNPO法人の活動に対する助成を行っています。

当会は、地域社会貢献事業として毎年寄付活動を実施しています。令和8年度もこの基金から市民団体やNPO法人の活動に対して補助金が交付されます。

令和8年2月6日（金）に松山市市民活動推進事業表彰式が開催され、松山市長から感謝状を贈呈されました。



松山税務署からのお知らせ

消費税の期限内納付のために **インボイス発行事業者の方必見!**

計画的な納税資金の積立てを!



Point

消費税の確定申告が必要な事業者とは?



基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者です。なお、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超えるなど一定の場合は、課税事業者となります。

●個人事業主の場合の基準期間と課税期間



ただし、インボイス発行事業者の登録を受けた方は、
基準期間の課税売上高が1,000万円以下でも消費税の申告が必要です!

Point

計画的な納税資金の積立てには**予納ダイレクト**が便利です!

Q. 予納ダイレクトとは?

「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)を利用した予納(予納ダイレクト)」とは、将来に納付することが見込まれる国税を、e-Taxに登録した預貯金口座からの引き落としにより、指定した期日にあらかじめ納付できる手続です。

定期的に
均等額を
予納すると...



最後の納付が
少なくて済んだよ!

差額も
ダイレクト納付!



予納ダイレクトのメリット

- 申告時に一括で納税資金を準備する負担を軽減
- 延滞税等、納付が遅れた場合のリスクを回避

定期的に均等額を納付する方法や、収入に応じて任意のタイミングで納付する方法など、ご都合・ご事情に応じた計画的な納付が可能です。

\\ サイトと動画でもっと詳しく! /

詳しくは、
国税庁ホームページへ

YouTubeでも
紹介しています!

確認しながら
作業ができる!

「計画的な納税
(資金の積立て)を
検討されている方
(予納ダイレクト)へ



ダイレクト納付を
利用した予納と分割
納付のご紹介▶



●簡易課税制度適用の場合の積立目安額(例)

納税額・積立額の
目安はこちら

区分	卸売業 (第1種事業)	小売業、農林漁業 (飲食料品の譲渡に 係る事業)(第2種事業)	農林漁業(左記に該当 するものを除く)など (第3種事業)	飲食店業など (第4種事業)	金融・保険業、 運輸通信業など (第5種事業)	不動産業 (第6種事業)
みなし仕入率	90%	80%	70%	60%	50%	40%
売上に対する納税額の 目安率	1.0%	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%
年間課税 売上高	年間 税額	年間 税額	年間 税額	年間 税額	年間 税額	年間 税額
各月 売上高	各月 積立目安 月額	各月 積立目安 月額	各月 積立目安 月額	各月 積立目安 月額	各月 積立目安 月額	各月 積立目安 月額
1,000 万円	84 万円	10 万円	0.9 万円	20 万円	1.7 万円	30 万円
2,000 万円	167 万円	20 万円	1.7 万円	40 万円	3.4 万円	60 万円
3,000 万円	250 万円	30 万円	2.5 万円	60 万円	5.0 万円	90 万円

※上記積立目安月額の計算は簡便なものとするため、軽減税率が適用されるものは考慮していません。(令和7年4月1日現在のみなし仕入率に基づき計算しています。)

例えば、納付すべき年間消費税が**20万円**の場合、月々の積立額は、約**1.7万円**になります。

松山税務署からのお知らせ

Point

インボイス発行事業者の方へ!

『2割特例』ご存じですか?

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、納税額を売上税額の2割とすることができる経過措置が設けられています。

●計算イメージ

売上げの
消費税額

売上げの
消費税額 × 80%
仕入れや経費の消費税額

売上税額の2割
納付する税額

●2割特例適用の場合の積立目安額(例)

年間課税売上高	売上税額	年間税額	積立目安月額
500 万円	50 万円	10 万円	0.9 万円
700	70	14	1.2
1,000	100	20	1.7

詳しくは、国税庁ホームページへ



「消費税 2割特例
特設ページ」へ



インボイス制度に関するお問合せ先



インボイスコールセンター
TEL0120-205-553
受付時間9:00~17:00(土日祝除く)



インボイス制度に
関する各省庁等の
相談窓口一覧



選べる便利な
納付方法はこちら!

納税はキャッシュレス納付

＼ 納付書不要で納付できます! /

納付方法	概要
振替納税	事前に届出をした預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法
ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)	e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法
インターネット バンキング等による 電子納税	インターネットバンキング口座やATMから納付する方法
クレジットカード納付	専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付する方法
スマホアプリ納付	e-Taxで申告後、e-Taxを経由して、「国税スマートフォン決済専用サイト」にアクセスし、納付する方法

詳しくは、国税庁
ホームページへ



※申告書提出後に、税務署から納付のお知らせや納付書を送付することはありません。

YouTube
でも紹介しています!

使うと便利!

キャッシュレス
納付方法のご案内



Point

納税が困難な方には「猶予制度」があります

期限内に納付できない事情がある場合には、申請により猶予が認められることがありますので、お早めに所轄の税務署の徴収担当にご相談ください。
税務署 電話受付時間 8:30~17:00(土日祝除く)

詳しくは、国税庁
ホームページへ



Point

マイナンバーカード及び電子証明書の期限にご注意ください!

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続きやマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めに更新手続きをお願いします。

詳しくは、
デジタル庁公式note



愛媛県からのお知らせ

 愛媛県の企業必見！ 

令和7年10月から
「ひめボス宣言事業所」が対象になりました！

愛媛県といっしょに県内で就職する大学生等を応援しませんか？

中核産業人材確保支援制度



登録企業募集

■中核産業人材確保支援制度とは

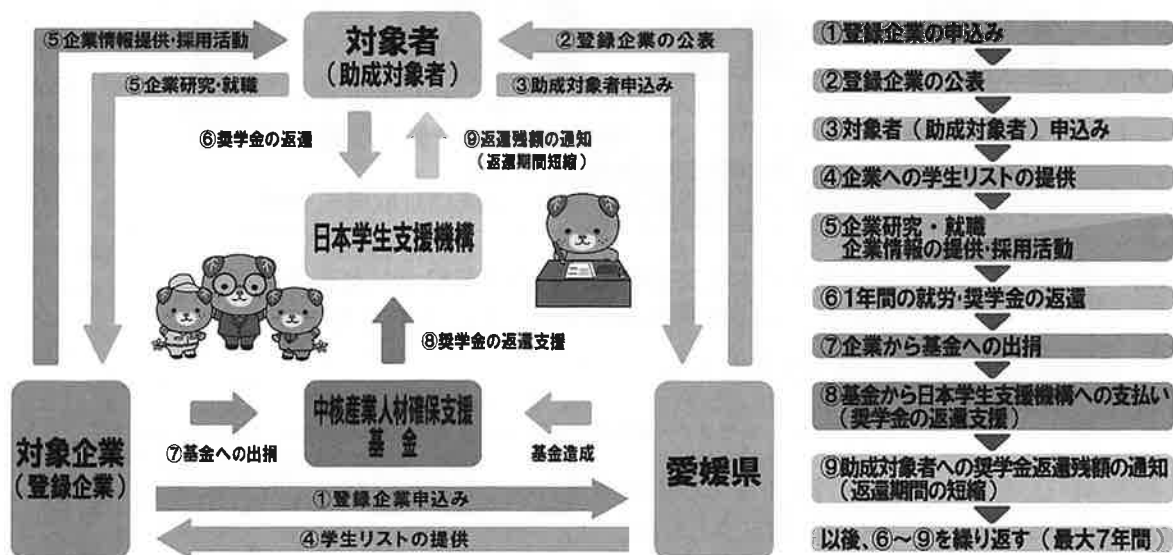
大学生・大学院生・既卒者の県内定着やU I Jターン就職を促進するため、愛媛県と県内企業が協力して奨学金の返還を助成する制度です。

■企業のメリット

- 企業のPRに！** 県のHPや学生に送付するチラシに企業名を掲載
- 採用に！** 県が認定した対象者のリストを提供
- 定着に！** 就労継続が助成の条件（最長7年助成）
- 登録無料！** 対象者の採用がなかった場合企業負担は不要



■中核産業人材確保支援制度の流れ



お問い合わせ先

愛媛県経済労働部産業支援局 産業人材課

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

TEL 089-912-2509

mail sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp



詳細はコチラ
（県公式HP）

愛媛県 奨学金返還支援

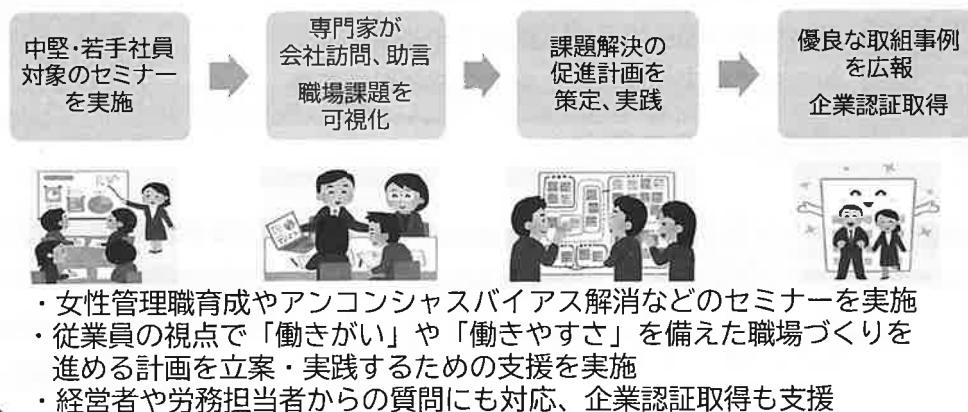
令和8年度松山市女性活躍モデル企業育成事業

参加企業の募集



女性や若者に選ばれる魅力的な職場・環境づくりのため、「女性活躍」や「働き方改革」の専門家が課題抽出から課題解決の取組まで伴走支援します。

《想定される支援のイメージ》



支援対象者 松山市内に本社又は事業所等の事業拠点がある企業
※セミナーには、各社から若手・中堅の従業員2名様でご参加ください。

支援事業者数 20社（予定）

費用 原則無料 ※セミナー参加の交通費等は自己負担になります。

申込み方法 申込書を下記の松山市ホームページからダウンロードし、メールで御提出ください。

応募締切 令和8年7月中旬（予定）
※締切日等の詳細や受付の状況は、下記の松山市ホームページで随時更新します。
※応募者多数の場合は、申込内容をもとに選考させていただきます。

お問合せ先・申込書提出先

松山市 市民部 人権・共生社会推進課 電話：089-948-6449（男女共同参画担当）
松山市ホームページ（トップページ＞市政情報＞計画・施策＞男女共同参画＞女性活躍モデル企業育成事業）
<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/keikaku/danjo/joseikatsuyakumodel.html>
メールアドレス danjokyoudou@city.matsuyama.ehime.jp

地酒の
魅力を
PR

きき酒会

新酒きき酒会を開催！



愛媛県法人会連合会は、4月6日に伊予鉄高島屋スカイドームにて令和8年新酒きき酒会を開催いたしました。愛媛県酒造組合協賛のもと県下蔵元の日本酒4種のきき酒競技もあわせて行いました。また、昨年度に引き続き日本酒・地元クラフトビールにも参加していただき、地元のお酒を十分にPRすることができました。当日は一般の方もきき酒競技に参加し、会場は大いににぎわいました。



愛媛社労士会からのお知らせ

安心

労働保険の「年度更新」・社会保険の「算定基礎届」は
人事・労務の専門家「社会保険労務士」にお任せください！

正確

年度更新

雇用保険料と労災保険料を
年度当初に1年分を概算で申告納付し
翌年度に確定申告し精算します。

届出期間 6月1日～7月10日

算定基礎届

健康保険料と厚生年金保険料を
毎年4月、5月、6月の給与に基づいて
毎年1回見直し決定を行います。

届出期間 7月1日～7月10日

愛媛社労士会

検索

ホームページの「会員紹介」のタグから、
東予、中予、南予地区それぞれ
お近くの社会保険労務士を探することができます。



愛媛県社会保険労務士会

〒790-0813

愛媛県松山市萱町4丁目6番地3

☎(089)907-4864



(公社)
松山法人会

令和8年度も異業種交流会 「集マーレ」に集まれ!!!

会員企業が法人会に望むことのアンケートのトップは、「異業種交流会での会員相互の交流会」

今年も会員数約7,000というスケールメリットを活かした異業種交流会「集マーレ」を好評につき開催いたします。当会の20支部を毎年シャッフルし、グループ分けするので、固定化しない交流会となり、交流の輪が無限に広がっています。

当実行委員会(小泉啓典委員長:東昇技建(株))は、この交流会の名称を「集マーレ」としました。「マーレ」はイタリア語で「海」を意味し、世界が7つの海で繋がっているように、この交流によって、会員同士が深く、広く、繋がってほしいという想いを込めています。

令和8年度の各グループの日程が決定しました!会員の皆様にはグループ別のご案内を別途送付させていただきますが、他のグループにも参加が可能です。この機会にぜひご出席ください。令和8年度も、各グループ定員50名とさせていただきます、定員になり次第、締め切りとさせていただきます。(秋ごろに第2回目を開催予定です。)皆様のお申込みをお待ちしております。

Aグループ

(☆第4支部・第3支部・第5支部・第10支部)

日 時:令和8年7月15日(水)

18:30~20:30

場 所:道後温泉ふなや

参加費:7,000円

Bグループ

(☆第12支部・第7支部・第14支部・伊予支部)

日 時:令和8年6月23日(火)

18:30~20:30

場 所:いよてつ高島屋7階キャッスルルーム

参加費:4,000円

Cグループ

(☆第8支部・第1支部・第2支部・久万高原支部)

日 時:令和8年6月22日(月)

18:30~20:30

場 所:ホテルマイステイズ松山

参加費:5,000円

Dグループ

(☆第15支部・第6支部・第9支部・北条支部)

日 時:令和8年7月2日(木)

18:30~20:30

場 所:松山三越6階E3ホール

参加費:5,000円

Eグループ

(☆第11支部・第13支部・東温支部・砥部支部)

日 時:令和8年7月14日(火)

18:30~20:30

場 所:ホテルマイステイズ松山

参加費:5,000円



(☆印の支部が令和8年度の幹事支部です)